

あなたの勇気が親子を救います

子どもを虐待から守るためには、情報提供(通告)がとても重要です！

「虐待かな…？」虐待かどうかわからなくても少しでも疑いがあれば、
匿名でもかまいません。ためらわずにご連絡を!!



虐待かどうかははっきり分からないし、自分まで何か言われたらどうしよう？

連絡(通告)者は法律で守られます。
あなたが気づき、連絡(通告)することが、子どもを虐待から守り、
子育てに不安を感じている保護者の支援につながります。



こんな時には、すぐお電話ください

あの子、もしかしたら、
虐待を受けているのかしら…

子育てが辛くてつい
子どもにあたってしまう…

近くに子育てに悩ん
でいる人がいる…

子ども虐待の相談・連絡先



児童相談所
虐待対応
ダイヤル

いち はや く
189

(通話料無料)

お住まいの
地域の児童
相談所に
つながります



比較的軽度な虐待行為(手足の傷やあざ、ネグレクトの疑いなど)

区役所 保健福祉課 子ども・家庭相談コーナー

受付時間 8:30 ~ 17:00
(土日・祝日・年末年始を除く)

門司区 093-332-0115

小倉北区 093-563-0115

小倉南区 093-951-0115

若松区 093-771-0115

八幡東区 093-661-0115

八幡西区 093-642-0115

戸畑区 093-881-0115

一時保護が検討される重篤な虐待行為(頭部の外傷や性的虐待の疑いなど)

子ども総合センター(北九州市児童相談所)

093-881-4556

子どもに関する相談に24時間365日対応します

困りごとや悩みを抱える子どもや、子育てに対する不安を抱える保護者の相談を受け付けています

24時間子ども相談ホットライン
093-881-4152

親子のための相談LINE
受付時間10:00~20:00
(年末年始は除く)

LINEはこちらから ▶



※連絡は匿名で行うことができます。匿名でない場合も、連絡した人の特定につながる情報は守られますのでご安心ください。
※緊急事態の場合は、警察110番に通報してください。